

令和5年第12回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年12月25日 開会

令和5年12月25日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

令和5年第12回教育委員会定例会

令和5年12月25日（月）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第45号 令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年12月分）について
報告第46号 令和5年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）について
- 5 その他
(1) ALT（会計年度任用職員）の退職について
(2) 令和6年度以降の長期休業日数について
- 6 閉会

○ 出席委員（5名）

久保田 純 史
松 倉 寿 人
近 藤 陽 介
高 桑 祥 代
山 田 裕 之

○ 欠席委員（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	鎌 田 章 宏
主幹	加 藤 和 仁
学校教育グループ長	戸 出 雄 基

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより、令和5年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、近藤、山田両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎加藤主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告について、主な行事についてご説明申し上げます。対象期間は、11月23日から本日12月25日までです。12月1日、小学校においてお米作りでお世話になった方々を招いて、収穫祭が行われました。児童たちは、調理チームと会場チームに分かれ、調理チームは、田植えから稲刈りまで行ったお米を使ったカレーライスを作り、会場チームは、椅子や机を並べるほか、来賓の方々を案内するなど、おもてなしの気持ちを込めた活動が行われました。12月12日、小学校児童会から5名、中学校生徒会から4名、農業高校生徒会から3名が参加して、「いじめをする側にならないために大切なこと」をテーマに、仲間づくり子ども会議が開催されました。グループワークでは、相手の気持ちを考えよう、思ったことは話そう、決めつけずに話すことが大事など、活発な意見交換が行われました。この話し合いの内容はポスターにして各学校に掲示されております。12月15日、令和5年第4回町議会定例会において、加藤敏晃議員より、シニア世代の学習活動における年齢要件を廃止してはどうかとの一般質問をお受けしました。教育長からは、シニア世代以外の方がシニア世代を対象とした様々な学習テーマや活動内容に興味を持っていただき、各種事業に参加いただくことはとてもいいことですが、第8期新十津川町社会教育実施計画に基づき、年齢要件は見直さず今後におきましてもシニア世代の皆様が健康で生き生きとした暮らしを続けていただくため、興味を持ってもらえる内容や参加しやすい時間の設定などを行うとともに、各団体の実勢を尊重した上でシニア世代に寄り添った形で事業を継続していくとの回答をさせていただいたところであります。各種大会における成績報告については、皆様のお手元に各種大会の結果及びこれから出場予定の全国大会の一覧をお配りしておりますのでお目通しください。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第45号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年12月分)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校321人、中学校161人、合わせて482人の在籍でございます。特別支援につきましても異動はございませんでした。以上、報告第45号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第45号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第45号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第45号令和5年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年12月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第46号令和5年度新十津川町一般会計補正予算(第4号)について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。内容は別紙のとおりとしまして、6ページ、7ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち教育委員会所管事業の補正がございまして、内容は7ページの説明欄となります。3番、総合健康福祉センター管理運営事務の補正額9,152,000円の増額でございまして、経年劣化による不具合、故障及びその兆候が見られるもの、また、漏水が生じている設備等を修繕するものでございまして、3階機械室またはホール側空調室内にあります暖房、冷房の温度制御等を行う自動制御機器の修繕、排煙濃度計の交換、冷温水ポンプ吸込管3本の修繕、凍結防止ポンプ2台の修繕でございまして、次に8ページ、9ページをお開き願います。10款教育費、4項社会教育費、4目図書館費、補正額4,469,000円の増額、補正後の計は51,544,000円でございます。財源はすべて一般財源でございまして、内容は9ページの説明欄となります。1番、図書館維持管理事業4,469,000円の増額は、ボイラー点検で経年劣化による使用不能となったエアハンユニットのメインフィルターの修

繕に237,000円、平成26年2月購入から10年経過しているサーバーが、電源が勝手に落ちる等の不具合が多発しており、蔵書の貸出管理のためのシステムの安定的管理のため、サーバー一式と業務用端末購入費の備品購入費として4,232,000円を増額するものでございます。次に5項保健体育費、3目学校給食運営費、補正額6,963,000円を増額、補正後の計は132,617,000円でございます。財源は、その他財源として、学校給食運営事業負担金1,393,000円、一般財源5,570,000円でございます。内容は9ページの説明欄となります。1番、学校給食センター管理事業6,963,000円を増額は、平成14年1月の給食センター開設時から使用し22年が経過し、冷却機能が低下して衛生管理基準の適正な室温管理ができない状況であることから、冷却塔の冷却能力の高いものに更新するものでございます。こちら納品までに6か月程度かかるため、来年夏に稼働させるため予算計上するもので、全額を繰り越しするものでございます。なお、この記載の内容のほか資料には出ておりませんが、図書館の空調設備整備について、来年夏の稼働に向けて整備を行うため、令和6年度当初予算に計上することとしておりますが、こちらも工期が6か月程度要する見込みであるため、本年度中の契約を締結するため、また、有利な財源活用策も考慮し、令和6年度予算で限度額49,040,000円を計上するべく今回債務負担行為として上げてございます。内容説明は以上でございますが、この補正予算につきましては、町議会第4回定例会に提出をし、12月15日に議決いただいておりますことを申し添えます。以上、報告第46号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第46号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第46号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第46号令和5年度新十津川町一般会計補正予算(第4号)については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。(1)ALT(会計年度任用職員)の退職について私から報告させていただきます。今年の8月2日から外国語指導助手ALTとして新規招致いたしましたして、小学校、中学校の学習、また、社会教育事業の英会話教室をゆめりあで行っていただいていたところでございますが、前月末の11月30日をもちまして町の会計年度職員を退任し、アメリカ合衆国に帰国することになりましたことをご報告いたします。この(1)、今ほどのALTの退職について質疑等ございますか。

◎松倉委員

後任の目途はどのようなことになっておりますか。

◎久保田教育長

教育委員会としては来年の8月から招致するべく進めているところでございます。

◎松倉委員

はい、分かりました。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。

◎久保田教育長

なければ続きまして、その他の(2)令和6年度以降の長期休業日数について、こちらにつきましても私から説明をさせていただきます。教育委員の皆さんも報道等で確認されているかと思いますが、今年の夏は猛暑で市町村立学校、それから道立学校、その対応に苦慮したところでございます。そのような中で北海道教育庁といたしましては、来年の夏までに全ての道立学校のエアコン等の設置が難しいため、現在の夏休みと冬休みを50日以内という規則を、新年度からは56日以内と日数を増やして進めていくということでございます。市町村立学校については、各学校長の考えでどのようにするかを進めて、取り扱っていくこととなります。これらを含めまして、市町村立学校、つまり当町の小中学校はどのようにすればいいのかということを検討しなければなりません。本町におきましては、平成21年度に町内の4つの小学校が統合した際に、従前の夏休み25日冬休み25日となっていたものを夏休み30日、冬休み20日に変更して、50日以内の中で夏休みを長くしている状況です。このような運用とした理由といたしましては、短い北海道の夏休みを、子どもたちが家族と、貴重な充実した夏休みを過ごしてほしいという考えから30日にして今日に至るところでございます。そのような中、本町におきましては、2年前から中学校にエアコンを設置、昨年度は小学校にエアコンを設置して、本年度は小中学校ともにエアコンを設置した中での授業ができており、先述のとおり夏休みも長いということで、災害時の授業時数の確保の観点からいたしましても、現状のままとしたいと考えております。また、12月6日の12月定例校長会において今ほどの私の考え方を説明いたしました。基本的に、運用については学校長が定めることとなっておりますが、小中学校の校長についても私の考えを尊重するというので、同意をいただきました。このようなことで教育委員さんにも、今ほど申し上げました私の考えをご理解賜りたく私から説明をさせていただきました。教育委員さんから質問、あるいはご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

◎久保田教育長

よろしいですか。(2)の令和6年度以降の長期休業日数について了承いただきました。ほかに事務局からその他ということで提案はありますか。

◎鎌田事務局長

ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後 4 時30分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員